

入院基本料に関する事項

(療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等)

4階病棟は37床（回復期リハビリテーション病棟13対1）で入院基本料を算定している病棟です。

1日に11人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

また、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

《2交代制》

8：30～17：00

看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は10人以内です。

16：30～翌朝9：00

看護職員1人あたりの受け持ち数は17人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は18人以内です。

令和8年3月4日